

令和 6 年昭島市教育委員会第 1 回定例会 議事録

日時：令和 6 年 1 月 1 8 日

午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 2 9 分

場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年昭島市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本年初めての教育委員会ということで、改めまして本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、説明員の立川市民会館・公民館長から欠席の届出がありましたので、これを受理いたしました。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、5番、眞如委員と、1番の私、山下でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

元日は、非常に天候に恵まれまして、新たな年が穏やかに滑り出したと思った矢先に、午後4時10分、突如として能登半島に大地震が発生をして多くの方々の尊い命が失われ、同時に多くの方々が被災をされました。

また、翌2日には日航機と海上保安庁の航空機事故が発生をして、5名の海保の方々が亡くなられるという大変痛ましい事故がありました。大震災、また航空機事故でお亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表します。また、被災をされました方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い被災地の復旧復興を祈ります。

年始から予想だにしない災いが暗い影を落とした、そういう中ではありましたが、小中学校では、9日に始業式を迎えまして3学期がスタートして、今日で10日ほどが経過をいたしました。3学期は進級、進学に向けて、今年度の総仕上げの学期であります。児童生徒の不安に寄り添うことはもとよりであります。その背景にある御家庭への対応にも、齟齬が生じないよう、地に足をつけた対応をお願いしたいこと、そして、本年も楽しい学校作り、たくましい昭島っ子の育成に向けた教育活動のさらなる充実に、学校と教育委員会が一体となって、心1つに邁進してまいりたい旨、校長会、副校長会で示達をいたしました。

また、感染症についてであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、JN1と呼ばれる新たな変異株が世界的に拡大しており、日本でも広がりを見せているとのことでもあります。また、インフルエンザについても、全国的に警報あるいは警報レベルに近い状況で推移をしております。今週も学級閉鎖、学年閉鎖が出ておりますので、今後の状況に注視をしてまいりたいと考えております。

それから、基本的なことですけれども、3学期も引き続き適切な感染防止対策を講じながら安全安心な教育環境を確保していただき、日々の教育活動にあたっていただくように、あわせて示達をしたところでございます。

次に、令和6年度の市の当初予算の関係ですが、3月議会へ向けて最終固めの段階へと入ってまいりました。教育関係予算については、このあと御協議をいただく学校運営協議会、コミュニティ・スクールの拡充に要する予算のほか、水泳指導民間活用事業の拡充に要する予算、学校建物の体力度調査に要する予算、学校トイレの洋式化を大幅に前倒しするために要する予算、それから特別支援学級の介助員

と支援員の配置を拡充するための予算、また、学校法律相談等業務委託、いわゆるスクールロイヤーや導入に要する予算、さらに働き方改革の一環として、職場環境改善のため学校で教職員が使用している職員室等の事務机や椅子など、什器備品類の買い替えに要する予算など、経常経費以外の予算を幅広く盛り込んでおります。これをしっかり議会で説明できるように、これから準備を進めていきたいと思っております。

なお、予算関係につきましては、今後も機会を捉えて御報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、昭島市いじめ対策の日、学校いじめ対策委員会連絡協議会についてであります。昨年12月にお伝えをしました、平成29年の本市中学校1学年の女子生徒の自死にかかるいじめ問題調査委員会の調査報告書を公表して、もうお目通しをされているかと思いますが、その中で、本市教育委員会と学校に対し、いじめ対策の体制の脆弱性など、指摘、提言がなされております。これを真摯に受け止めまして、その趣旨を全体で十分共有し、今後のいじめ等対策に資するものとなるよう、学期に1回、昭島市学校いじめ対策の日を設けてまいります。

あわせて、学校いじめ対策委員会連絡協議会を、学期に1回開催していく予定とさせていただきました。その第1回については、先週11日の校長会の日に開催をいたしました。学校いじめ対策委員会が適切かつ実効性のある機関としてしっかりと機能するよう各学校で取り組んでいただくことはもとより、いじめ、不登校の最小化へ向け、全校の問題として取組を進めてまいります。

次に、市内小学校13校に各3個、計39個になりますが、大谷翔平選手からのグローブの贈り物が、1月9日に教育委員会事務局に届きまして、翌日の10日の日に各小学校に届けたところであります。大谷選手には感謝を申し上げます。加えて、昭島市役所の野球部からもキャッチボール用のボール2個セットを13校にプレゼントしていただきました。すでに、子どもたちが手にして、一定のルールのもと使い始めております。グローブを手にした子どもたちの様子を市のホームページに掲載し始めたところですが、大谷選手への感謝を込めて、子どもたちの喜ぶ姿を、これからもなるべく多く、市のホームページを通じて紹介していきたいと思っております。ぜひ御覧いただきたいと思います。

次に、来週25日の木曜日になりますが、午後2時から開催を予定しております令和5年度昭島市食育シンポジウムについてであります。昨年度は中神小、光華小に協力をしていただいて開催をいたしました。本年度については、拝島第一小学校に協力していただくことになっておりますが、教育委員の皆様にもぜひ御出席をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、教員の皆様には、新年早々から新春駅伝競走大会、また、はたちの集い、特別支援学級の合同学習発表会、新春たこあげ大会、そして昨日は、中学校教育研究会講演会と、各種の事業に御参加をいただきまして、大変ありがとうございました。それ以外の教育会連合会の常任理事会があったり、総務省の会議があったりということで、各議員には、それぞれ足をお運びいただいております。本当にありがとうございます。

行事では、昨年度3年ぶりに再開したというところから、駅伝もたこあげもそうなんですけれども、子どもたちのキラキラと輝く笑顔をたくさん見られて本当に

嬉しく思いました。また、特別支援学級合同学習発表会も、いつものことですがけれども、本当に元気がもらえる、そんな催しになったと思います。本当によかったと思います。

また、中学校では、3学期に予定しておりますスキー教室、既に拝島中の1年生が実施を済んでおります。多摩辺中の1年生が、昨日から出かけておりまして、明日、帰校の予定となっております。残る4校もこれから順次、実施の予定となっております。また小学校につきましては、明後日、土曜日に、公民館の小ホールで展覧会が開催されるほか、同じ日に武蔵野小学校では、道徳授業地区公開講座が実施されますので、御承知おきいただきたいというふうに思います。

もう受験の真ただ中ということで、生徒の皆さん、頑張っているところですが、受験の状況等について、また改めてご報告をさせていただきたいと思います。

本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり8件であります。

ただいまの報告について御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。本日は、議案はございません。

初めに、協議事項(1)「昭島市学校運営協議会の設置について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(田中晴恵) 「昭島市学校運営協議会の設置」について御説明いたします。

令和5年度より学校運営協議会を設置し、地域と学校が目標や課題を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みである、コミュニティ・スクールを導入しております。

学校運営協議会の設置は、昭島市学校運営協議会規則第3条第2項に基づき、教育委員会が明示し、当該対象学校に対して通知するものとしております。

すでに、令和5年度には、武蔵野小学校、つつじが丘小学校、瑞雲中学校の3校に設置をし、取り組んでいただいております。

令和6年度につきましては、令和5年度設置の3校に加え、新たに、共成小学校、中神小学校、光華小学校、成隣小学校、田中小学校、拝島第三小学校、清泉中学校、多摩辺中学校の8校に、昭島市学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入してまいりたいと考えております。

御協議のほど、よろしくをお願いいたします。

○教育長(山下秀男) 協議事項(1)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

眞如委員。

○委員(眞如むつ子) 今年度というか、今、3校やっただけなので、いろいろ今実際にやっただけの報告等を、このあといただけるのかなと思っているのですが、今回ここに新たに8校ということですが、二つお聞かせ

いただきたいのですが、この8校を選んだのは、おそらく、いろいろ校長等の学校事情とか、もろもろのやり取りを教育委員会のほうで集約してもらって、そして決められたのかなと思ったんですけれども、この8校が決まったのはどういうところなのかなというのをお聞きしたいのが一つと、あとどうしても一斉にやらないで、今年度は3校、次はプラス8校という具合にやっていくときの周知というか、説明の仕方というのが、すごく重要かなと思うんです。学校の地域の皆さん、PTAの皆さん、いろいろわかっていただく上で、多分3校については説明会とかをなされたと思うんですけれども、そういうあたりを、今回この8校について、6年度始まる前のところでどれぐらいやる予定があるのか、そこら辺を聞かせていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○指導課長（小林邦子） 初めに、来年度の実施校を選んだ理由ですけれども、学校から希望を伺った中で、実際には、ほかにも希望された学校はありましたが、導入の地区であったり、その希望理由についても伺いましたので、総合的に判断をして、8校といたしました。その他の8校については、令和7年度からの導入ということで考えております。

それから、周知の仕方でございますけれども、コミュニティ・スクールへ移行していくという保護者、地域向けの資料を教育委員会の方で作成をいたしまして、まず、現在行っている学校評議員の方々への説明、それから保護者の方々への説明という形で、1・2月中に学校評議員の方で、3月ころを目途に保護者の方々へ周知をしていただく予定です。

以上です。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（眞如むつ子） 希望なんですけれども、すごくよくわかりますので、結局、学校評議会から学校協議会に代わるころのよさというか、そういうものがプラスアルファでつくように、やっぱり受け身でなくて能動的に、地域の皆様、それからPTAの皆様の理解があって、そして学校とその地域の皆さんの気持ちがこう合わさっていくような働きかけっていうのはすごく大事だと思いますので、そこら辺を丁寧にやっていただきたいなという、そういう気持ちを持っております。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 私も眞如委員同様に、8校が選ばれた経緯というものを知りたいなと思っていただんですけれども、今、御説明いただいてそれについては理解できましたが、この校長先生方が希望をされる場合に、元々のその地区の学校評議員さんなりと、相談されたり、された上での手を挙げるという形になっているのかどうか。地域の皆さんが、ここは導入するつもりがあるということを御存知なのかどうかという点については、いかがでしょうか。

○指導課長（小林邦子） 具体的にどこまでの説明をどの学校でされているかというところまでは伺っておりませんが、例えば、ある学校では、地域とつながる生活科や総合的な学習の時間の研究を進める中で、コミュニティ・スクールを視野に入れながら、それについても協力していただける保護者地域の方々にもお伝えしながら進めているということです。

それから、そのほかの学校も既に多くの教育活動において地域連携を導入していて、令和5年度の導入にあたり、順次、段階的に導入ということをお伝えしていますので、校長先生もこの数年の間に重点的にコミュニティ・スクールに移行していくのだということを、校長先生の経営方針としても掲げ、そして学校評議員の方々にもそのことを伝えながら、今回、希望を出してきていただいているなというふうに思っております。

以上です。

○委員（紅林由紀子） わかりました。それをお聞きして安心いたしました。

○教育長（山下秀男） 学校事情というのがありますので、令和6年度に8校、7年度についても8校ということで、これで全19校のコミュニティ・スクール化が進められますが、スムーズに移行していけるようにしていきたいと思っております。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 私もお2人と同じように、この8校が決まった経緯を知りたいなと思っていましたことと、あとは、次年度はどうなるのかということをおっしゃっていただくだけでも、御説明で、それはわかりました。

冒頭に書いてございます、学校運営協議会規則で、具体的にどういうふう書いてあるのかなって、知りたかったんですけども、手元にある例規集が、令和4年度のもので、規則がそのあとにできたもので、載ってなかったのでお尋ねします。文科省のほうからでは、学校運営協議会の役割として3点のことが書かれていまして、教職員の任用のことが3点目に書かれていたように記憶しているんですが、昭島市の学校運営協議会のことに関しまして、ホームページなどで調べましたところは、任用のことについては何も書かれてなかったものですから、そこら辺が、文科省の方の役割のことと、昭島市がずれているとか、その3点目のところ、昭島はどういうふうになっているのかなっていうのを、お聞かせいただけたらなと思います。文科省のとおり全部しなくても、都教委のほうを受けてということになるんだと思うんですけども、そこら辺の経緯を教えてくださいなと思います。

○指導課長（小林邦子） コミュニティ・スクールに関する、その人事に関する、任命のところについては、考え方が確か変更になったというふうに捉えております。東京都の方針を踏まえて、こちらのほうは学校運営協議会規則を定めておりまして、直接、個人に対する任用に関わることについては、学校運営協議会委員会から意見を述べるということではありませんけれども、ただ、個人に関わることを除いた、なん

て言うんでしょう、学校の持続的な、と言うんでしょうか、 特色ある教育活動を推進するための意見ということについては、述べていただくことができるということを規則の中に位置付けております。

この規則につきましては、このあと教育委員の皆様と校長先生方との、情報交換会の時に、規則についても御覧をいただくように予定をしております。

○教育長（山下秀男） 過去の議案の中でお付けしていると思いますので、おそらくあるかなと思います。お渡ししてある例規集の中にはまだ載っておらず、申し訳ありません。

○委員（氏井初枝） わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ちょっとお伺いしたいんですけども、今回、お渡しいただいた資料の中に、東京の地域教育が入っています。これがちょうどコミュニティ・スクールについての特集だったので、読ませていただいたんですけども、とても、わかりやすく書かれていて素晴らしいなと思いました。これを見るとコミュニティ・スクールっていうのが、経営方針とかについて、一緒に考えていく、立案していく本部っていうか、というところにあって、それと同時に地域学校協働活動本部っていうのが、ここに書かれていまして、それがこう、どちらかというと、実行、具体的なイメージなのかなというふうに、というふうに捉えたんですけども、この地域学校協働活動本部っていうのは、昭島市において、各地区によってはどこに当たるのでしょうか。そういうイメージのものはちょっと、どこというふうには言えない、それぞれ、地区委員会とか色々あると思うんですけども、そういう形、そういう名前で名付けられた、今もうすでに導入されている3校とかでも持ってらっしゃるのかどうか、あるいはこれから導入される場所でもそういうものを持っていくのかっていう、そこの位置付けがちょっとよくわからなくなってしまったのですが。

○指導課長（小林邦子） この地域学校協働本部と、それから学校運営協議会を両輪として、この地域と共にある学校作りを進めるということが重要であるというふうにこちらとしても認識をしております。で、ただ、今現在、地域学校協働本部を導入している全ての学校3校に導入しているかというのと、そうではありません。で、ただし、つつじが丘小学校はこれをコミュニティ・スクールに指定する前に、学校として、地域学校協働本部というような名称を使いながら、実効的に取り組む組織を作って、その上で、コミュニティ・スクールという形に移行してまいりました。ですので、今現在は、そのような形ではありますが、これから、全ての学校がコミュニティ・スクールに移行していくにあたって、この両輪となる活動の仕組みをどのように整えていくかということは検討していく事項だというふうに思っております。

以上です。

○教育長（山下秀男） その地域学校協働本部を、どういうふうに作っていくか、そのところは、いろんな組織が各学校ありますので、ウィズユースとかですね、PTA 組織も含めて、どういう形で、地域学校協働本部を作っていくのか、つつじが丘小がすごくいいモデルになると思いますので、そこをお手本に、いきなりガンと上がるのではなく、徐々に、自然な形で、立ち上げていければなと思っています。

核になるのはコーディネーターの方の存在ですよね。各学校にコーディネーターたる方っていうのはいらっしゃるんですよね。それを現行の仕組みからどういうふうに移行していくのかっていうことは、まずは、学校運営協議会を設置して、コミュニティ・スクールに移行したのちに、少しじっくりと相談しながら、ということです。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 色々お話を聞いていて思いついたのが、各学校にある、例えば放課後子ども教室、あれに、コーディネーターがいて、地域の方がいて、あれもすごく大きな日々子どもたちを見守る活動としてあって、それから、ウィズユースとか、今あるいろんな組織をうまく合わせていくのが、やっぱり昭島のいいやり方かな、なんて、勝手にそう受け止めていたんですね。おそらく、どの学校も、どの地域も、昭島の市内の小中学校はものすごく強調したくらい地域の支えというのが大きいというか、ありがたいことに、そういうのがもうできているので、その部分のところを本当に大事にして、で、今文科省とか東京都が言っているところに乗っかるわけなんですけれども、無理のないように、今あるところを大事にして、で、やっぱりこれは加えた方がいいよねとか、ここはちょっと見直した方がいいよねっていうところを、時間をかけてやっていただいて、やらないといけないからって、受け身でやるのではなく、うちの学校は、うちの地区は、地域は、って、そういう視点も、しっかりお互いが、学校側もそれから地域の方々も持っていて、それで進めていただければ、コミュニティ・スクールは、この昭島市においては、うまくいくのかな、と。いい話も、ちょっとまずい話もいっぱい都内の小中学校あるようですので、それを考えた時に、昭島市では、じっくりという、そういう思いを持っております。

○教育長（山下秀男） 令和5年度にスタートするにあたって、今まさに眞如委員がおっしゃられたことを十分議論をしながら進めていこうというような話をさせていただいておりますので、そういう方向でじっくり進めていきたいと考えております。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 本当にじっくりそれぞれの地区の、それぞれの組織に合った形でというのは、私もそれはすごく大事だなと思うんですけれども、それを進めていくにあたって、どこに相談するのかとか、どこが見守ってくださるか、リードして下さるかみたいな、そういう点は、これはそれこそ、ウィズユースとか PTA とか、色々な組織が絡んでいることだと思って、そうすると、その、市の側の担当部署もそれぞれ違いますよね。子ども家庭部だったり、社会教育だったり、学校教育だったりとか、色々になってくると思うんですけれども、その、なんていうか、見

守りというか、進めて行っていただく全体の管理というか、それをされるのはどこの部署なんですか。

○教育長（山下秀男） 私のほうからいいですかね。

それぞれ担当を決めて各事業を進めていますけれども、コミュニティ・スクールに関しては、あくまでも教育委員会ということになります。放課後子ども教室は子ども家庭部の所管になりますし、ウィズユースの所管も子ども家庭部になるんですけれども、その辺のところの折り合いをつけていくというのは、やはり教育委員会の役割だと思っております。各施策をつなぐ庁内連携をしっかりとやって行こうという申し合わせもありますし、実際にそのようになってきている状況があります。壁を作るのではなく、縦割りではなく、横串を通して風通しよくやっていくと、そんなことで考えております。

○委員（紅林由紀子） ぜひお願いいたします。

○教育長（山下秀男） いかがでしょうか。ほかございますか。
松本委員。

○委員（松本芳之） 非常に根本的なことで、こんなこと聞いていいのかどうかもわからないんですけれども、前回去年2月にこの話が出たと思うんですけれども、それが終わったあとに私自身もう一つよくわかっていなくて、今回も、このあと校長先生との協議会があるということで、念のため確認したいんですが、各学校にある評議委員会、現行、形で動いている、これと協議会というのが、どこがどう違うのか、つまり異同、異なる点と似た点、全く違うということはどうもなさそうだと思うのは前回も含めて今回の説明の中からもわかる。これを読んでも新しい仕組みだというのはわかるんですけれども、発展的解消というふうに捉えればいいのか、それとも目的がこれだけ違う、そこから導かれる目標というのがこんなふうに違ってくるというのがあれば、わかれば教えていただきたいんですが、ともかく現行あるものを法で決めたので、協議会の形に置き換えていくという必要があるんだという説明でも構いません。それならそれで発展的解消だというふうに思うんですが、いや、これが従来とどこが決定的にどう違うのかというのが、もう一つ私に把握できていない。非常に素朴な質問なんですけれども、回答可能な方がいらっしゃればお答えいただきたい。

○指導課長（小林邦子） 学校評議員制度というのは、校長の求めに応じて、学校運営に関する意見を述べる制度になっています。そして、この仕組みについては、学校評議員要項というものを昭島市では作っていて、これによって実施をしています。

一方、学校運営協議会というのは、教育行政の組織及び運営に関する法律という、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というところに位置づけられておりまして、平成29年度から、これを学校運営協議会を置くことが努力義務というふうに示されました。

これに基づいてというか、努力義務となり、そして、国でもですね、これについ

て審理、検討をする中で、令和4年2月に文部科学省が、教育進化のための科学ビジョンというのを公表しました。全ての学校でコミュニティ・スクールの導入を加速し、令和4年度から6年度までを重点期間として集中的に取り組を進めるということで、この法律に基づいて仕組みを作り、昭島市教育委員会の学校運営協議会規則というものを作って行うというもので、まずその裏付けとなっているものが違うということと、それから、先ほどの学校評議員は校長の求めに応じて意見を述べる制度ですけれども、学校運営協議会のほうは、役割と権限ということが法律にも示されていて、保護者と地域住民が学校運営に持続可能な形で参画する仕組みというところで違いがございます。

以上です。

○委員（松本芳之） そうすると、評議委員会っていうのは、別に法律で置けと言われていたわけではなくて、条例とか何かで、ある意味勝手に置いていたというふうに考えればいいんですか。それとも、東京都は全部置くことになっていた、つまり都道府県レベルなのか、あるいは市町村レベルなのか。置いてないところ、これからは多分法が通っちゃったので全部に置かれることになると思うんですけど、これまでそういうものはないところは結構あったんだけど、昭島市はあったんだって、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○指導課長（小林邦子） 学校評議委員会を置くことになったのは、これはやはり開かれた学校の制度というところで、これについても設置をするようにということの働きかけを受けて、様々な地区で進められてまいりました。私も自分が所属している地区の教員である時に、学校評議員制度というものがまず入ってまいりました。

ただ、先ほど申し上げましたように、学校評議員制度とコミュニティ・スクールは、その位置付けと、その委員会というか会議体を持つ責任と権限が違いますので、これを徐々に移行していくようにということについても国の方から示されました。それが、先ほど申し上げたように、法律の改正で努力義務ということが明確に位置づけられ、国のほうでもこの取組の促進ということが言われてまいりましたので、今、各地区の方でこの取組移行が進んでいるというふうに捉えております。以上です。

○委員（松本芳之） では、確認なんですけれども、今わかりやすい言葉があったと思うんですけれども、要するに責任と権限が明確になり、かつ重くなったというふうに考えればいいわけですか。

○指導課長（小林邦子） はい、そのとおりでございます。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 先月のたこあげ大会の時に、学校運営協議委員さんをなさっている方とちょっとお話する機会がありました。それで、先進校の3つの1つの委員さんな

んですけども、委員会の時に、先進校、先だって先行している学校の方、そのコミュニティの方をお招きしてお話を聞く機会があったらいいんですけども、そのお話を伺った時に、自分たちが今までやってきたことと大差はないんだなって、今までやってきたことを本当に土台にしてやってけばいいんだっていうのを聞いて、すごく安心したし、今までやってきた方向性っていうのは、これからもっと広がっていくんだなっていうことを感じましたっていうお話を伺いました。

その方は、先ほどお話がありました地域学校協働体本部がもうすでに設置されていたという学校の方だったんですけども、だから、もう本当に地域の中でもその協働体がすでにあったってことは、先ほど初めて知ったんですけども、すごくその地域に根差した学校作りっていうことに積極的に取り組んでいらしたところがトップバッターの学校になっていて、これがだから色々な昭島のこれからの動きの中で、推進してってくださる役目を果たしてくださるんじゃないかなと、明るい希望というか、そんなようなのも私自身感じましたし、委員さんのほうもそんなに難しいことではなくて、今までのものを土台にしていけばいいんだって、ちょっと安心なさっていたようなことを伺いましたので、お知らせをさせていただきました。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

これは今日、教育委員会と校長の情報交換会の中で話し合われると思いますので、よろしく願いいたします。ほかないようですので、以上で本件について御承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。本件については原案のとおり承認をされました。以上で協議事項(1)を終わります。

次に、報告事項に入ります。初めに、報告事項(1)「新春駅伝競走大会及びはたちのつどい～20celebration～の実施結果について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、報告事項(1)のうち、新春駅伝競走大会について御報告いたします。

第69回昭島市新春駅伝競走大会ですが、天候にも恵まれ、大きなトラブルもなく開催することができました。参加状況につきましては、資料に記載のとおりとなっています。昨年と比較しますと、若干の微増となっており、今後、開催方法や周知の方法などを検討し、以前のように活気のある大会にしていきたいと考えています。

以上、御報告いたします。

○社会教育課長（塩野淑美） 続きまして、「はたちのつどい～20celebration～」の開催結果について御報告申し上げます。

今年度は、「成人式」の名称を「はたちのつどい～20celebration～」に変更し

2回目の開催となりました。本年も教育委員さんのご臨席を賜りまして、昨年と同様に、学校区により午前・午後の2部制とし、実施をいたしました。

参加状況は、資料に記載のとおりでございます。

出席者数につきましては、午前は472人、午後は301人で、合計773人のはたちの青年が参加をいたしました。出席率につきましては、全体としては70%となり、昨年の71.3%から1.3ポイント減少いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「生涯学習サポーター養成講座について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） それでは、報告事項(2)「生涯学習サポーター養成講座」について御報告いたします。

生涯学習活動をととして健康的で文化的な生活を送れるよう、市民と市民、市民と行政のコーディネーターとして活躍していただける人材を養成することを目的として、今年も生涯学習サポーター養成講座を開催いたします。

自分の得意なことやできることを活かしたいと思う方、関わってみたいと思う方たちを対象に、生涯学習の面白さや意義を伝えたいと考えております。

過去に、本養成講座を受講された方々で構成される「生涯学習サポーターの会 まなぶん」では、自ら講座を企画し、実施をいたしており、今回のサポーター養成講座も御協力をお願いいたしております。

講座日程は、資料に記載のとおり、2月20日から3月12日までの毎週火曜日、計4日間で、昭島市役所202会議室において実施をいたします。

お申し込みにつきましては、2月2日金曜日より先着順で、社会教育課窓口、お電話、メール、LoGoフォームで受け付けをいたす予定でございます。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で、報告事項(2)を終わります。

報告事項(3)「総合スポーツセンターA棟施設の一時休止について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、総合スポーツセンターA棟施設の一時休止につきまして御報告いたします。

昨年、A棟に設置されている4系統の空調機器のうち、1系統を緊急修繕いたしました。このたび残りの3系統につきまして空調機器の交換修繕を実施するため、施設の一時休止を行います。

対象となる施設は、トレーニングルーム、第1軽体操室、研修室の3施設です。

休止期間につきましては、令和6年2月16日金曜日から3月18日月曜日までの約1カ月間となります。

一時利用休止の周知につきましては、2月1日号広報あきしま、市公式ホームページに掲載のほか、総合スポーツセンター内にポスターを掲示しております。

なお、A棟にある温水プール、柔道場、剣道場、及び総合受付につきましては、通常どおり御利用になれます。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） 報告事項(4)「郷土資料室主催事業について」御説明いたします。

郷土資料室企画展「昔話のモノ物語 ～絵本と昔の道具展～」です。1月30日火曜日から3月31日日曜日までアキシマエンス郷土資料室で、「ぶんぶくちやがま」に登場する茶釜、「さるかに合戦」に登場する石臼、「かさじぞう」に登場する笠などを展示します。

なお、事業の問い合わせ先は、市民図書館 電話 042-543-1523 となっております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○生涯学習部長（磯村義人） 報告事項(5)「公民館主催事業について」御説明申し上げます。

まず1点目、地域課題講座「おいしい！楽しい！な～るほど ワクワク どきどき 異文化交流」でございます。こちらは多文化共生をテーマとしており、インドネシアやブラジルなど各国の料理を作って食したり、音楽を楽しみながら、異国の文化に触れあいましょうという講座となっております。

日時は令和6年2月10日土曜日より4回の講座で、費用は各200円程度となっております。会場は昭島市公民館、武蔵野会館で行います。定員は15名で多数抽選となっております。

2点目は趣味教養講座で、テーマは「バランスボールでカラダもココロもスッキリしよう」でございます。こちらについては講師の方がバランスボールを用意して下さり、それを使用して日ごろの運動不足を解消しようという企画でございます。

日時は令和6年2月7日水曜日より全4回にわたって講座を実施いたします。

会場は拝島会館で行い、参加費は1,600円、定員は20名で申し込み順となっております。

3点目は時局講演会で、テーマは「社会人の学び直し～はじめてのリスキリング～」でございます。こちらは、最近巷でよく耳にする「リスキリング＝新たなスキルを習得すること」について共に学びましょうという企画となっております。日時は令和6年3月2日土曜日に武蔵野会館で行います。参加費は無料、定員は30名で申し込み順となっております。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 非常に魅力的な講座がたくさんで楽しみだなというふうに思うんですけども、1点だけ細かいことをお伺いします。申し込みに、申し込み順と抽選と2種類ある、毎回色々あるんですけども、これは主催者の側の方がこうしたいというふうに希望を出されるのか、もしそうだとすると、こういうほうがいいみたいな、こういうほうがたくさん人が来るとか、あるいは市民の方から、こういうものはこういうふうにしてほしいみたいな声があるとか、そういったアドバイスとかされたりしていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習部長（磯村義人） こちらの募集につきまして、今回申し込み順になりましたのは、保育をつけている関係がありまして、保育の定員がございますので、抽選であると、そこがカバーしきれないということがありますので今回は先着順というのが2つということで、毎回、そのような形で募集に関する状況に鑑みながら、その方法を決定しているというような形でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですね。

以上で、報告事項(5)を終わります。

次の、報告事項(6)「令和5年度昭島市一般会計第5号補正予算＜教育委員会関係＞について」及び報告事項(7)「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」につきましては、資料配布のみとしておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。よろしいですか。

1点、補正予算の関係で、みほり体育館の空調設備を設置するというので、今、床改修工事をやっています、それにあわせて床改修のめどがついてから設置工事に入るということで、来年の6月末までに設置が完了する予定となっております。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 6月末までに終わらせる予定です。

○教育長（山下秀男

） 6月末までに終わるということです。

ほか、特にないようですので、次に日程6、その他に入ります。

ここまでをとおして委員の皆様から何かございましたら発言をお願いしたいと思います。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 先ほどの郷土資料室の主催事業のところで、ちょっと事業についてお話しなかったんですけども、この事業についてはすごく面白いアイデアだなと思ったんですね。で、学校の現状でいけば、絵本とか昔のお話になると、子どもたちが出てくる道具とか、言葉を含めてわからないものがたくさんあるんですね。で、ふと思ったのが、アキシマエンスの郷土資料室にはこんな昔のものがあるよとか、行けば見られるよというような、子どもたちは、タブレット一人1台持っているんで、ちょっとそういうのを検索できるような、そういう感じにしていけると、こちらに足を運ぶ人たちも増えるだろうし、やっぱりいろいろ授業でも役に立つとか、ありがたいなというのも出てくるだろうと思うので、急いでこれしてくださいとかこうするといいですとじゃなくて、そういうところがちょっとでもできれば、とてもいいと思いました。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） 御意見どうもありがとうございます。昭和の時代の道具とか、そういったものも所蔵してございまして、今年度も展示をしたりしているんですけども、確かに何があるかというのを周知するというところまでいっておりませんでしたので、今後、検討をしていきたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

○委員（紅林由紀子） 今のことに関係するんですけども、この展示は今回の展示事業とても魅力的なんですけど、実際に触れたりとかいうものがあるのかどうか、多分そういうものがあるほうがより子どもたちが魅力的に感じると思うので、その辺はいかがでしょうか。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） 担当者のほうでも、触れないのは寂しいという考え方もございます。ただ、一つしかないものを皆さんでいじると壊してしまうというようなことがあるというところの心配もございまして、今まではそういったことが後手に回ってきたところがございますけれども、複数所蔵しているものがございます場合は、実際に触って手に取ったりしていただくようなこともしていければというふうに考えておるところでございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 報告資料4に関することなんですけれども、自分が在任しているときに文学作品で昔の道具が出てくるようなものがあつたときに、学校にお借りして

きたと、ふと思い出したんですね。これは、ここでの展示のことで話題になっていきますけれども、学校のほうから要請があったときなんかはお貸しするということも可能なんではないでしょうか。また今、実際にそういうことが行われているんでしょうか。教えてください。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） こちらは、現在は貸し出すというのを公式にはしておる段階ではございません。やはり触らせたいと同様に貸して見せてあげたいというところにも対応していけるかどうかというところを、所蔵されている民具も、これから所蔵している場所も、なかなか得られなくなってくるものですから、厳選しておるところもあります。いろいろ検討していきたいというふうに考えております。

○生涯学習部長（磯村義人） すみません、補足になりますけれども、やはり郷土資料展示室でも触れる展示というのをしておりますので、授業でお求めがあれば積極的に貸し出すような形の検討をしてみたいと思っております。

○委員（紅林由紀子） 以前も申し上げたかもしれないんですけれども、動物園でも、遠足の前に動物園に対しての理解を深めるために、いろいろなレプリカだったり、中には鹿の角なんかはたくさん毎年落ちますから、そういうものとか、いろいろな毛皮とか、使えるものは貸し出せるものを一つパックにして、その紹介の流れのカリキュラムとともに貸し出しするというような、そういうこともしています。そういうことをすると、もっと民具とか、そういうものに対しての興味を、学校側としても多分取り入れやすくなるのではないかなと思いますので、今後、できればそういうことに対しても研究していただければなと思います。

○教育長（山下秀男） 参考にさせていただいて。
アキシマエンス管理課長。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） ぜひ検討の俎上に載せたいというふうに考えています。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。
ほかにないようですので、私から1点、来月の教育委員会定例会におきまして、「令和6年度昭島市立学校校長等の任用に関する内申について」について報告を予定しております。この案件は、報告の内容が人事に関する案件でありますことから、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定に基づきまして非公開とさせていただきます。

委員の皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは、この案件につきましては非公開の会議といたします。
最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和6年第2回教育委員会定例会につきましては、令和6年2月15日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回、2月15日木曜日につきましては、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催します。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和6年昭島市教育委員会第1回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

令和6年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当